第7回 甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会 議事録

日 時:令和5年7月27日(木)14時00分~15時30分

場 所:信楽中央公民館 2階会議室C、D

- 1 甲賀市地域医療審議会答申について
- 2 病院強化プランについて
- 3 議事
 - (1) 令和4年度信楽中央病院決算状況(見込)について
 - (2) 令和4年度信楽中央病院事業当初予算・決算(見込) 比較について
 - (3) 令和4年度信楽中央病院新改革プランの取り組みについて

出席委員:岡村謙平部会長、山本哲雄副部会長、大谷善一委員、

大矢克英委員、大矢ルミ子委員、真渓宏委員、

傍 聴 人:なし

事 務 局:中島院長、北川副院長、中井さおり健康福祉部次長、

小西事務長、山本事務長補佐、奥田事務長補佐、

佐々木看護部長、木下医療技術部長、

(医療政策室 熊野係長)

14:00

1. 開会

事務局

甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を開催する。

甲賀保健所次長が富田委員から真渓委員へ交代の為、挨拶あり。

オブザーバーとして今回からの参加となる中井健康福祉部次長より 挨拶あり。

澤田健康福祉部長が所要により欠席。

本委員会は会議録作成のため、録音、写真撮影する旨の報告。

各委員に確認の上、後日会議録を公表する。

2. 挨拶

中島院長 挨拶

外来をしておりますと新型コロナ陽性患者が着実に増えてきているのを感じております。幸い高齢者も重症化する方は少ない状況です。当院のコロナ病床はこれまで17床確保しておりましたが、今年の7月1日から6床に削減しまして、本日の入院は0ですが、今後昨年の夏のような事態にならないように祈るばかりです。さて本日は、報告事項としまして甲賀市の地域医療審議会の答申について説明させていただきます。さらに現在協議中ではありますが今年度が策定期限となっております病院経営強化プランについて、今後この部会でもご審議いただくことになりますので、そのあたりの報告をさせていただきます。

7月18日に甲賀圏域の医療ビジョン会議が行われまして、甲賀圏域の課題としまして患者さんの湖南地域方面への流出が出ておりました。 そのあたりも今後の課題かと思われますので、併せてご審議よろしく お願い致します。

岡村部会長 挨拶

一昨年の5月に甲賀市長からの諮問がございました。信楽中央病院に関する項目につきましては甲賀市医療審議会とこの部会において、ご意見ご審議をいただきまして、本年3月27日に市長宛に答申を行ったところでございます。今後、この部会では国から示されております病院強化プランの策定に関すること、そして病院事業の実施状況の点検・評価を行うことになっております。特に病院強化プランにつきましては年度内の策定が求められておりまして、年度内に本日を含めて4回程度の部会を開催することが必要となっております。大変ハードなスケジュールにはなりますが、引き続きよろしくお願い致します。

事務局

審議会規則第3条により岡村部会長に議事の進行をお願いします。

3. 議事

議長

それでは、会議の進行をさせていただきます。 本日の会議は15時30分までの予定となっておりますので、皆様のご協力をお願いします。

また、会議につきましては公開ということになっておりますが、本日傍聴の申し込みはありましたか。 昨日までを申込期限としていましたが傍聴希望者 はいらっしゃいませんでした。

傍聴者がないようですので、引き続き会議を進め ます。

本日は過半数の出席をいただいていますので、審議会規則第3条第2項の規定により会議が成立することを報告させていただきます。

報告事項の(1)甲賀市地域医療審議会の答申につきまして事務局から説明をお願いします。

(1)甲賀市地域医療審議会答申について【資料1】の説明。

1月30日の第6回の部会において、答申案の骨子の説明をいただきまして、それに沿って答申の本文が決定されて市長宛答申になったものであります。基本的な部分について変更はないということでございます。答申につきまして皆様方からご質問はございますでしょうか。

参考までにお聞きしたいのですが、P2ページの2番の「経営形態」についてですが、試算上は黒字化も可能という表現がありますが、どのような試算でしょうか。

病床の利用率が80%以上に稼働した場合は黒字に

事務局

議長

事務局

議長

委員

事務局

なるという意味です。外来患者も増やせば増えますが、一番分かりやすいのが入院患者数ですので、一番金額が大きいです。

委員

事務局

委員

議長

議長

事務局

議長

事務局 議長

事務局 議長

事務局

議長

事務局

委員

国や県が方針を指導する上で国などの標準モデルがあってそれに基づいてということではなく、単にシンプルにという意味合いでしょうか。

他にも要因はたくさんありますが、きりがないというところもあり、あと今回策定する強化プランの中には、病床使用率以外にも経常収支比率や材料費を減らすというものがありますので、様々な要因で黒字を目指していきます。今後数値目標を作成していきますが、大きなものを挙げさせていただきました。

黒字になる可能性が強いという意味ですね。経営上の努力はまだまだしていかないといけないということですね。

答申を考える段階において、どう頑張っても赤字が増えるのならば、答申そのものの内容は違ったものになっております。しかし、経営改善のための努力をスタッフ全員が一丸となって、病床利用率を増やす、あるいは患者増を図る、そして診療報酬点数のアップを図る等いろいろなことをすればという表現です。

では、次の報告事項(2)の病院強化プランについて事務局から説明をお願いします。

(2)の病院強化プランについて【資料2】の説明。

次回9月頃に予定されている部会にて全体像の案 を示していただけるということですね。

はい、そうです。

国から示された経営改革プランは前回説明させてもらいましたね。

はい、いたしました。

そのプランは相当多くの項目を入れ、複雑な分析も入れるということになっていますので、専門的な経験をもった業者に委託をしているということですね。近隣の病院でこの業者に委託されているところはありますか。

このグローバルヘルスコンサルティングジャパンという会社は、甲賀病院に経営指導でコンサルとして入っておられます。あと、審議会の議長がいらっしゃる大阪の池田病院も委託をされるとのことです。どの程度の頻度で業者はおいでになっていますでしょうか。

東京からなので2か月に1回ですが、その間にや りとりをして資料を持ってきていただいております。 甲賀市といっても信楽はまた人口や高齢化率等状 況が違うと思いますが、その会社は分かってらっしゃるのでしょうか。

事務局

委員

事務局

委員

事務局

議長議長

事務局

事務局

議長

事務局 議長 グローバルな地域で業務をされていらっしゃるので、おのずと違う分析をしていただいています。 私もいろいろな統計を出して計画を立ててという 経験をしていますが、紙の上ではなく実際の細かいことが分かった上なのか、ただデータだけでの分析なのかでは話が違ってくると思います。実際、病院の中を良くしようと思ったら、先生方のご意見でちゃんとした計画を立ててもらわないと、いい計画も

院内で強化プラン策定委員会を立ち上げておりまして、その委員会には診療部・看護部・医療技術部・事務部の職員が入っていますので、そこで病院全体の意見を反映できていると思います。甲賀病院では経営指導を2年ほどされていて、この地域において全く初めてではないので心強いと思います。

なかなか実現しにくければ残念だと思います。

それでは、議事(1)令和4年度信楽中央病院決算状況(見込)についてと(2)令和4年度信楽中央病院事業当初予算・決算(見込)比較について、一括して事務局から説明をお願いします。

(1) 令和4年度信楽中央病院決算状況(見込) について【資料3】、(2) 令和4年度信楽中央病院 事業当初予算・決算(見込) 比較について【資料4】 の説明。

議事についてご質問ご意見はございませんか。

職員数が看護部で2人減となっています。ただコロナの入院患者数が増え、そして入院を要したコロナ患者さんは高齢者の方が多かったと聞いておりますが、若い方の入院ではなかったような介護を要する方が相当数あったのではないか、そこに22人から2人減った看護職員の対応は厳しかったと思います。

一般病床も稼働しておりますので、かなりマンパワー不足でした。甲賀病院ではコロナ病床に1日最低4人配置されていましたが、当院は1.5人程でしておりました。夏場は脱水症状で不調を訴える職員もおりましたので、半日ずつなんとかできた状態です。

追加ですが、医療技術部から動員でお手伝いをしていただいていたと思います。

今年度に入って、看護部の職員さんは増えたので しょうか。

増えておりません。

職員の募集は常にかけておられるとは思いますが、 絶えることのないように補充をしていただくように お願いをしたいと思います。 それから患者数ですが、今年度はどのように数は動いていますか。

事務局

まず入院については、昨年度に引き続きコロナ患者の病床は確保しております。昨年度の4月~6月までの第一四半期よりも、平均でいくと127%の伸び率になっております。患者数でいきますと、昨年度は3カ月で1,116人、今年度は1,417人で127%の伸びとなっております。

外来については、同じく昨年度の第一四半期と比べますと 94.1%ということで患者数は少し減っております。昨年度は 5,583 人、今年度は 5,256 人となっております。ただ 6 月については、昨年度よりも102.5%ということで患者数は伸びてございます。

患者さん確保に関してですが、1年前の第4回の部会にて私から指摘をさせていただいておりましたが、患者さんの減少・他の病院への流出について、なぜ新規の患者さんが中央病院を選ばれなくなったのか、どのようにしたら患者さんが中央病院に戻って来ていただけるのか、患者さんの本当のご意見を把握するためのアンケート方法の改善等具体的な手法は申し上げておりました。あるいは、広報紙についての改善も申し上げておりましたが、1年経ってどのような取り組みをされていますか。

患者さんからご意見をいただくアンケートを書く 場所がない、目につかないとのご指摘を受けまして、 その場で書かずに持ち帰ってご意見を書いていただ けるような料金後納の手紙形式のアンケートを配置 させていただいております。それから広報紙につき ましては、回数が少ないとのご指摘を受けたかと思 います。今は2か月に1回A4両面で発行するよう にさせていただいております。

広報紙の2ページ目に外来診療表がありますが、 中央病院の場合は医師の異動が基本的に4月になる と思いますが、年度途中での異動はほとんどないと 思います。毎回同じようなものを載せる必要はなく、 もう少しこのスペースをうまく活用されたらいかが かなと思います。高齢者の方はこうして目で見てい ただくことが必要ですが、その他でLINEをされ るという話があったと思いますがその後の状況はい かがでしょうか。

7月からLINEで情報発信をさせていただいております。インスタグラムもはじめておりまして、ホームページにはリハビリテーション科からの動画もあげています。

前にも申し上げておりましたが、圧倒的に高齢者の方の利用が多い中で紙ベースのものをできるだけご使用いただきたいと申し上げておりました。イン

議長

事務局

議長

事務局

議長

スタグラム・ホームページ・LINEではどの程度 ご活用いただけていますでしょうか。

事務局

LINEにつきまして友達が100弱でして、インスタグラムはまだ始めたばかりです。LINEについては、甲賀市の公式LINEと6月から連携させていただいて、甲賀市のLINEからも当院のLINEにつながるようになっております。

議長

できるだけ多くの方がご覧になるようなものでしていただけたらと思います。アンケートの様式を作成いただいたとのことですが、返ってきたアンケートをもう一度患者さんにお返しするということもこの広報の中でご検討いただきたいと思います。そして広報ですが、事務部が主体で作成いただいているのでしょうか。

事務局

先程のプランの策定委員会と同じですが、院内に 広報委員会がありまして、各部から代表が出て委員 会を構成しております。

議長

各部の代表の方ということは、各部の中でお話を されてその意見を持って上がって広報委員会の中で 対応していただいているということでしょうか。

事務局

各部の中で話ということもありますが、委員会で 部代表として主に話をされています。

議長

ありがとうございます。その他委員さんから何か あればお願い致します。

委員

掲示板に皆様のご意見もたくさん書いて下さっていますね。そのような実際の患者さんのご意見も広報の中で周知されたら口コミで広がって伝わりやすいのではないでしょうか。

事務局

ありがとうございます。広報委員にて反映させて いただきます。

委員

7月6日にこの決算審査を終了しまして、コロナの病床確保の支援で令和3年度では3億6,000万円、令和4年度では約5億1,300万円の補助金が入って、黒字を確保している状況

です。P14を見ていただいても医業収益と医業費用が出ていますが、このような推移を見ていますと赤字体質はそのまま引き継いでいるなと感じております。しかし、減価償却は令和4年度で約4千600万円となっており、もう少しで累積赤字は解消するのではと思います。コロナの病床確保資金があと半年ほど続けばもっと楽な資金繰りになるのかなと思いながらなかなかうまくはいきませんが、そこは強化プランで補っていただくようによろしくお願い致します。

議長

令和3年度と4年度で合計8億以上の補助金があり、令和4年度の繰越欠損金が1千300万円まで減ってきたということになります。もしコロナの補

助金がなければ、約8億5,000万円の欠損になっていたのではないかと思います。おそらく5年度はそんなに補助金が出ないということになっているとのことなので当然ですが、この欠損金がどんどん増えていくと思います。なんとかスタッフの皆様で知恵を出し合って、この収益の改善に向けた考え方を持っていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

委員

事務局

議長 事務局

委員 事務局 委員

事務局

委員

事務局 委員

事務局 議長

議長 議長

事務局 議長

事務局

P18の給与費ですが、会計年度任用職員の報酬と 給料はどのように読みとったらよいのでしょうか。

報酬の会計年度任用職員は、滋賀医大等から来ていただいている外部の非常勤医師です。

それは会計年度任用職員でしょうか。

報酬で出しているのは、全て会計年度任用職員になります。今はこのような名称になります。

9名全員でしょうか。 はい。

下段の給料にある受付等担当されている会計年度任用職員もたまたま9人なのですね。

はい。報酬で出ているのは医師で、給料で出ているのは以前でいう臨時職員になります。

もう一つ、よく新聞等で出ている不良債権というのか、窓口でお金を払えない人はどこで出てくるのでしょうか。

未収金は具体的には出てきません。

いわゆる古い過年度のことだと思います。全部で未収金が6,000万円程あると思いますが、過年度分としては275万円くらいで率にすると0.01%くらいだったように記憶しています。信楽の方は真面目な方が多く、事務長さんも債権回収を頭に入れながらしていただいていると思っております。未収金内訳表は出ておりますでしょうか。

未収金内訳表は出ておりません。

未収金は貸借対照表には載っておりますが、ほとんどが保険者負担分となっております。保険者負担 (いわゆるレセプト)は2ヶ月遅れとなります。

現年度分は未収金として入っております。

3月31日現在の貸借対照表について未収金として載っているのは、2月診療3月診療分の保険者負担ですね。

はい、そうです。

それでは、(3)令和4年度信楽中央病院新改革 プランの取り組みについて事務局から説明をお願い します。

(3) 令和4年度信楽中央病院新改革プランの取り組みについて【資料5】の説明。

委員

事務局

議長

事務局

議長

事務局議長

事務局 議長

事務局

議長

事務局

議長

事務局

3番目の在宅医療ですが、訪問看護の事業所さん との連携はどのようにしていらっしゃいますか。

訪問看護は、特にさとさんは前に事務所がありますので、朝に必要なお手紙をいただいたり、また社協からも FAX が届きます。

それでは、今後のスケジュール予定について事務 局から説明をお願いします。

今後のスケジュール予定について【資料 6 】について説明。

9月・11月・1月又は2月の今後3回部会をし、 9月にはコンサルが作ってくれたプランを提出され、 その審議をし、10月の本体審議会で持ち上がると いうことでよろしいでしょうか。

はい。

9月までには、資料2の業者スケジュールがこの まま資料6に反映されるということでよろしいでし ようか。

その予定でございます。

業者があと2ヶ月でプランを出してこられ、そのプランを病院内部でも確認をしてというタイトなスケジュールになると思います。

あくまで予定でございまして、万が一の時はまた 事前にご説明に上がらせていただきます。

1月又は2月にはプランについての最後の結論を 出さないといけないので、今年度中に策定するよう にという国からの指示ですので、逆算して間に合う ように調整していただきたいと思います。

それからプランですが、今日までの予算については、 まず支出総額がどれだけいるか、同額収入がどれだけいるか、数字としておいているだけで実際可能かどうかは本来別問題だと思います。予算としてる為にする為にそうせざるを得なかったと、そうする為には予定患者数も増えてほしかったということですね。このプランを作っていただくには、実質不らずね。まる数字を入れるということはなく、努力したらでもる数字を入れて、皆様が努力をされると思っておいてよろしいでしょうか。

目標に向けてできる範囲努力いたしますが、ただガイドラインには黒字に向けた計画を策定するようにありますので、赤字にはできません。

病院だけでなく、市の健康福祉部と医療政策室も 一体となって取り組んでいただかないといつまで経 っても同じことになると思います。

経営改善につきましては、健康福祉部も十分検討しながらしていきたいと思っております。今後、経営計画プランが令和5年度の策定とあともないですし、経営改善といっても信楽中央病院を存続してい

こうとすると今後あとがないという覚悟で臨みたい と思っておりますので、十分な協議をしながら進め ていきたいと思っております。

議長 委員 他にご意見ご質問ございますでしょうか。

3月に事務長とお話しをさせていただいたところですが、私は福祉有償運送のNPOメンバーでして、項目5の送迎サービスで、有償になりますが要件が合致すればタクシー代の1/3か1/4の金額で送迎サービスができます。事務長がお忙しかったら中央病院の適切な方でもよいので、NPO福祉有償運送部門の方と懇談会をしていただいて、必要な方がらえるよう信楽にあるNPOなので活用していただけたらと思います。

事務局

どこまで当院が関与できるか受け身になりますが、 うちから特定のところにお願いするのはなかなか難 しいとは考えております。また市当局との協議をし まして、またお返事させていただきます。

委員

協議は進めていただくとして、病院利用の方へは 具体的には掲示板に電話番号等を書いていただくだ けでもいけると思います。ただ、一般的なタクシー 替わりという訳にはいかないので、要介護認定を受 けられていたり、障害者手帳を持っておられること が条件になります。ご存じない方も相当多いと思い ますので、もったいないと思います。またご検討を お願い致します。

議長

それでは、本日の議事はすべて終了しました。 皆様お疲れ様でした。進行を事務局にお返しします。 岡村部会長ありがとうございました。それでは閉 会にあたりまして山本副部会長から閉会のご挨拶を お願い致します。

事務局

山本副部会長 挨拶

これから病院の強化プランを作成されると思いますが、先生方をは じめ職員さんを中心に病院の汗と知恵を出していただいて、急がずじ っくり素晴らしい強化プランを練り上げていただければと思います。

事務局

これをもって甲賀市地域医療審議会信楽中央病院部会を終了させていただきます。

15:30 閉会